

資料3

# 印西市消防団器具庫更新計画

令和4年10月改正（案）

印 西 市

総務部防災課

## 改正の経緯

令和2年に策定した印西市消防団器具庫更新計画により、消防団器具庫建替えのための用地の調査を進める中で、既存の場所への建替えが難しい場所について、建築予定地を選定し確保するためには時間がかかること。

また、更新まで時間要する場合は、老朽化を考慮すると改修工事等も検討していく必要があることから、更新に係る優先順位等について改正するものです。

## 概要

令和4年10月現在、印西市内にある消防団器具庫は、46か所存在し（うち2つは休部、うち1つは廃部）、実際に使用している消防器具庫は43か所である。

平成22年度に、印西市は旧印旛村・旧本塁村の編入合併のため、消防団も合併となり、その結果、印西市消防団の器具庫は下記のように各地域で異なる形態となっている。

- ① 名称 旧印西市では詰所、旧印旛村・旧本塁村では器具庫である。
- ② 形状 旧印西市の詰所のほとんどは2階建てで、2階に畳敷きの待機場所がある。旧印旛村・旧本塁村はほとんどが車庫の形状であり、かつ待機場所はない。ただし、いずれも例外は存在する（1-1や12-1など）。さらに器具庫によってはトイレの有無などの違いが存在する。
- ③ 経過年数 合併の影響により、経過年数が地域ごとで異なる。

## 現状

令和4年10月時点での、旧印西市は26か所中21か所、旧本塁村は8か所中7か所が、築年数40年を超えており、旧印旛村は、築年数の浅い器具庫が多いが、地域で建てた器具庫が2か所存在（9-6、11-11）し、そちらについては築年数が40年以上経過していると思われる。

築年数が40年を経過した器具庫では、建物の老朽化が顕著であり、外壁の破損やシロアリ被害など、建築物として非常に危険な状態である。

## 計画について

本計画は築年数40年以上の器具庫を対象とした。優先順位については、対象となる器具庫のうち、目視調査により老朽度の高いものから選定した。

建替えについては、年度2か所を目標とし、各分団部における器具庫の現状を踏まえ、土地の形状や面積により平屋建て又は2階建てとする。

順位	部	管轄	築年数 R5.4.1	待機場所	目視調査 (老朽度)
1	第4分団第12部	中の口	49	有	22
2	※第9分団第6部	松虫	不明	無	16
3	第14分団第8部	将監	46	無	16
4	第1分団第1部	木下	69	有	15
5	第3分団第9部	大森	46	有	15
6	第5分団第1部	武西	47	有	14
7	第12分団第2部	笠神	47	無	14
8	第14分団第9部	1区	47	無	14
9	第13分団第6部	荒野	47	無	13
10	第1分団第3部	平岡	48	有	12
11	第13分団第5部	竜腹寺	46	無	11
12	第7分団第10部	和泉	46	有	11
13	第5分団第4部	松崎	45	有	10
14	第13分団第4部	滝・物木	54	無	10
15	第7分団第12部	白幡	53	有	10
16	第2分団第7部	砂田	44	有	10
17	第5分団第5部	結縁寺	51	有	9
18	第6分団第7部	西の原・原	50	有	9
19	第7分団第8部	本郷	45	有	9
20	第3分団第11部	鹿黒	47	有	9
21	第14分団第7部	3区4区和	47	無	8
22	第2分団第6部	台方	40	有	8
23	第7分団第9部	宮内	47	有	8
24	第1分団第4部	別所	46	有	8
25	第5分団第2部	戸神	46	有	8
26	第2分団第5部	馬場	45	有	8
27	※第11分団第11部	吉田	不明	有	7
28	第3分団第10部	古新田	49	有	7

※目視調査は屋根、外壁、シャッター、内壁、床、ポール、階段の7項目を5段階評価。点数が高いほど老朽化。(待機場所がない場合1点加算)

※松虫、吉田は築年数が不明であるが、老朽具合から40年は経過しているものと思われる。

## その他

- ・建築場所については、地域によって状況が異なるため、消防団や地域との協議結果に基づき決定する。
- ・実際の更新については、建築予定地の確保及び消防団等との協議が整い次第順次実施。
- ・全国的な消防団員の減少の例にもれず、印西市消防団もその団員数は減少している。本計画では部の統廃合についてはそのままとしたが、将来的には部の統廃合も視野に入れ、団員数が少ない部（特に10名以下の部）については、改修工事での対応を検討するものとする。
- ・災害や経年劣化等による器具庫の破損・現状の土地利用及び消防団等の状況変化により、築年数40年未満の器具庫を含め、計画を柔軟に変更し対応するものとする。